

特集：「日本型教育の海外展開」を問う

近年、日本の教育が世界から注目を受けており、海外への紹介や移転も進んでいる。

まず授業研究がここ20年間に急激に各国へ広がりを見せている。折しも世界的な教師教育の動向が、それまでの教師一人ひとりの能力開発から、実践の〈省察〉と〈同僚性〉へとシフトする中で、実践の改善に基づく教師集団の成長を実現している数少ない例として、日本の授業研究が評価されたのである。授業研究、教材研究、板書、ねりあげなど、日本語による教育用語は、ローマ字のまま国際的に用いられることも少なくない。2006年には世界授業研究学会が結成され、授業研究にとりくむ国際的なネットワークが形成されている。

また現在、文部科学省の主導によって「日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）」が推進されている。文部科学省のほか、経済産業省、外務省、国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）や、地方公共団体、大学、民間企業、NPOなど、官民協働の「オールジャパン」での取り組みであることが強調されている。「日本型教育」とは、文部科学省の例示に従えば、「高い基礎学力や規律ある生活習慣を育む初等中等教育、質の高い理数科教育、高等専門学校や専修学校に代表される産業人材育成の仕組み、テクノロジーを活かしたICT教育、学習塾など」が相当するとされている。これらの中には理数教育、産業人材、教員研修などの、従来からも国際貢献・国際協力として取り組まれていたものを含んでいるが、従来見られなかった試みも含まれている。具体的には、初等中等教育における特別活動（掃除や運動会）など諸外国に存在しない教育活動が、同事業の中で一部の国に導入されようとしており、国内外のマスコミでもしばしば取り上げられている。背景として、「非認知的能力」への世界的な関心が、「規律ある生活習慣」を育む日本の教育への注目を生んでいると考えられる。また、これまでも学習塾が独自に海外展開を進めている例もみられたが、今回の国家プロジェクトの中には民間企業の取り組みも組み込まれるようになっている。

こうした日本型教育の海外への展開は、日本の教育学研究にとって、新たな課題を提示しているといえよう。まずは、改めて国際的な比較を通して、日本の教育にはどのような特質があり、それはどのような要因によってもたらされているのかを明らかにしていく必要がある。特に、日本の教育の日常やそこに潜む強みや弱みが、比較の視座を通して浮き彫りにされることが期待される。特別活動や授業研究がそうであったように、日本の教育が日常的に当たり前になっている事柄にも、海外から見ると特色といえるものが存在している。

次に、日本型教育の海外展開の方法や、相手国に与える効果・影響を明らかにする必要がある。教育とは歴史的・社会的・文化的な文脈に根差した実践であり、単に方法や制度を輸出したとしても、実効性のある持続可能な改善は保証できない。これら各国固有の文脈に適合するようにシステムを変容させることも必要であろうし、またその変容によって本来の意義が失われることもあるかもしれない。予期しない副次的な影響も含め、海外展開の可能性と課題を明らかにする必要がある。〈日本で効果的な方法は、海外でも通用する〉というような単純な図式にならないよう、多角的な視点からの議論が重要となる。ある教育方法がある学校や地域で成功したとし

ても、それはローカルな範囲にとどまるものであり、グローバルな普遍性が存在しているとは限らない。日本型教育の海外展開推進事業では、「日本が世界に誇る教育コンテンツ」を海外へ広げることが目指されているが、社会的背景や文化的要因を考慮すれば、「コンテンツ」としての適用可能性がどこまでありうるのかが、問われなければならないであろう。

さらに、海外展開することが効果の有無とは異なる次元において、望ましいことかどうかという倫理面からも問われなければならないであろう。日本においては可視化されにくい強みがあったように、相手国にも可視化されにくい別の強みがあるかもしれない。日本から発信された方法が、それらを〈上書き〉してしまうことはないのだろうか。底上げのための標準化された手続の導入が、画一化をもたらす教育から活気を奪うことはないのだろうか。これらのことは相手国の内部へ問題をもたらすだけでなく、跳ね返って日本の内部へ問題をもたらす可能性もある。国家主導のプロジェクトによって、「日本型教育」「日本が世界に誇る教育コンテンツ」と意味付与された強みが、その内実を問うことなく〈誇るべきもの〉として公認されてしまうことが危惧される。集団の一員としての協調性など非認知的能力を育むのに適しているとされる教育活動には、児童生徒を集団としてコントロールし、彼らの主体性を奪うマイナスの側面も潜んでいる。そのほかにも、教員の多忙化や、社会経済的要因による学力・学習意欲の格差など、深刻な問題が日本には存在している。「日本型教育」を国家が先頭に立って称揚することによって、これらの問題が隠蔽されることのないよう、慎重な考察が必要である。また、民間企業の動きとともに「日本型教育」と括られることにより、公教育としての学校教育の独自の役割や機能が曖昧になることはないのだろうか。「日本型教育」をめぐるこのような隠れたポリティクスを読み解くことも大切であろう。

加えて、日本の教育の独自性を明らかにしようとする視線は、日本の教育学研究や、その担い手である教育学研究者にも向けられるべきであろう。日本の教育が海外の目から見直され、授業研究や特別活動などの価値が再評価されようとしている。しかし、この再評価は日本の教育学研究者の力によって生じたものではない。むしろ、日本の学校教育現場の教員らの力によって継続され工夫されてきた活動の成果が、海外から評価されているのである。もちろん、実践に寄り添う教育学研究者の役割も少なくないとはいえ、日本の教育が国際的に評価されているのは、残念ながら日本の教育学が国際的な学術水準から評価されたからではない。このことは、必ずしも研究の質それ自体の問題とは限らず、日本の教育学研究をどのように国際的に発信していくか、という問題とむしろ深く関わっていることもある。以上の論点をふまえつつ、日本の教育学研究の成果が海外へ展開できる可能性についても考えていく必要がある。

以上の問題意識から、特集号のテーマを、「『日本型教育の海外展開』を問う」と設定した。考えられるテーマの例は以下のとおりである。

<テーマ例>

- (1) 「日本型教育の海外展開」の可能性と課題
- (2) 国際比較研究による日本の教育の特徴
- (3) 比較の視座から見た日本の教育の強みと弱み
- (4) 海外展開された「日本型教育」の効果と課題
- (5) 教育の制度・方法の海外での定着の在り方

- (6) 日本の教育の特質と社会文化的背景
- (7) 日本特有の教育を支える教育風土・文化とその歴史的・社会的背景
- (8) 教育システムの移転に伴う倫理的課題
- (9) 国策としての「日本型教育」のポリティクス分析
- (10) 国際比較研究の方法論
- (11) 日本の教育学の独自性と海外展開の可能性

締切：2019年7月31日（水）必着

送付先：日本教育学会機関誌編集委員会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 2-15-2 クレアール神田 102

* 投稿にあたっては、最新の「投稿要領」を参照のうえ、封筒の表に「特集：『日本型教育の海外展開』を問う」と朱書きすること。